

「衆議院議員総選挙」

「最高裁判所裁判官国民審査」の投票日

「参加しよう 大事な一票 自分から」

皆さんの政治に対する考えを、国政に反映させる大切な選挙です。自分の判断で信頼できる人を選びましょう。

以上住んでいる。

投票所の入場券は

投票できる人は

次のいずれかの要件を満たしている人です。

- ①平成6年12月15日以前に生まれ日本国籍を有し、旭市にずっと住んでいる。
- ②平成6年12月15日以前に生まれ日本国籍を有し、今年の9月1日までに旭市に転入の届け出をして、引き続き3か月

今回の選挙から入場券の様式を変更しました。入場券は、はがきで届けます。1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してあるので、自分の入場券を切り離して投票所に持参してください。なお入場券の裏面は、期日前投票の際に記載する「宣誓書」となります(投票日に投票する場合は、記載の必要はありません)。

選挙に行こう



紛失した場合や届かなかった場合でも「選挙人名簿に登録されている人」であれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

投票日に投票所に行けない人は期日前投票を

投票日当日に冠婚葬祭、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない場合は、期日前投票ができます。

衆議院議員総選挙

場所・期間／市役所本庁・12

月3日(水)～13日(土) ●海上支所、飯岡支所、干潟支所…12月8日(月)～13日(土)

最高裁判所裁判官国民審査

場所・期間／市役所本庁…12月7日(日)～13日(土) ●海上支所、飯岡支所、干潟支所…12月8日(月)～13日(土)

【共通事項】

時間／午前8時30分～午後8時
※期日前投票は、住んでいる地域にかかわらず、いずれの場所でも投票できます。

郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人)、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また遠隔地に滞在中の人などで不在者投票ができる制度もあります。

制度を利用したい人は、早めに問い合わせてください。

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎62・5310

【別表】投票所一覧

投票区	投票所
1	旭市立中央小学校体育館
2	旭市商工会館
3	旭市保健センター
4	旭市立干潟小学校体育館
5	旭市立矢指小学校体育館
6	足川浜区集会所
7	旭市立富浦小学校体育館
8	中谷里浜区コミュニティセンター
9	旭市立豊畑小学校西側多目的ホール
10	井戸野浜集会所
11	旭市立共和小学校体育館
12	元締区コミュニティセンター
13	旭市立琴田小学校体育館
14	やすらぎの家
15	旭中央病院東体育館
16	旭市青年の家体育館
17	見広農村協同館
18	倉橋やすらぎの家
19	蛇園区民館
20	旭市立滝郷小学校体育館
21	岩井青年館
22	広原西区青年館
23	旭市立嚶鳴小学校体育館
24	永井岡区民館
25	旭市立飯岡小学校体育館
26	行内青年館
27	飯岡保健センター
28	旭市立三川小学校体育館
29	後農村研修所
30	塙農村協同館
31	萬歳地区多目的研修センター
32	関戸ふれあいセンター
33	旭市干潟支所
34	ふれあいセンター
35	旭市立古城保育所
36	コミュニティセンター

※郵送された入場券に記載してある場所以外では投票できません。また第9投票所が変更になりました。